

ミツヒロニュース



先月、敬老の日が有りましたが、ご両親の様子は如何でしたか？全国の消費者センターに寄せられた相談の内、60歳以上では消費者被害に遭遇する可能性が2倍以上になっているそうです。悪質な事業者は、高齢者が抱えている＜老後を過ごすための①金銭②健康③孤独＞という3つの不安に付け込んでいます。被害を防ぐには、周囲の方の見守りと気づきが大切だそうで、家やご家族に普段と違う様子が無いか、緊密に連絡を取ることが必要です。被害の拡大を防ぐために、ご家族がトラブルにあってはいるかわかったら、できるだけ早く相談してください。

*消費者ホットライン：「188(いやや!)」番

光廣 昌史

今月のトピックス

- ◇自筆証書遺言保管制度が開始
- ◇マイナポイント制度の概要
- ◇BCP(事業継続計画)策定による効果
- ◇お知らせ
厚生年金保険の標準報酬月額の上限の変更
- ◇あとがき
秋といえば？



自筆証書遺言保管制度が開始

1.法務局における自筆証書遺言の保管制度 令和2年7月10日より施行

従前であれば、自筆証書遺言は自分で保管する必要がありました。そのため、紛失したり、誰かに破棄・改ざんされたりするなど様々なリスクを伴い、せっかく作り上げたご自身の想いを確実に承継されるための保証がありました。

現在の高齢化の進展等の社会経済情勢の変化に鑑み、相続をめぐる紛争を防止するという観点から、法務局において自筆証書遺言に係る遺言書を保管する制度が新たに設けられました。法務局という公の場で自筆証書遺言が保管されることにより、確実に自分が作成した遺言が保護されることになりました。

○自筆証書遺言に係る現状と課題

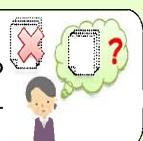
現状

自筆証書遺言に係る遺言書は自宅で保管されることが多い。



問題点

- ・遺言書が紛失・亡失するおそれがある。
- ・相続人により遺言書の廃棄、隠匿、改ざんが行われるおそれがある。
- ・これらの問題により相続をめぐる紛争が生じるおそれがある。



対応策

公的機関(法務局)で遺言書を保管する制度を創設

【法務局で保管する利点】

- ・全国一律のサービスを提供できる
- ・プライバシーを確保できる
- ・相続登記の促進につなげることが可能



○法務局における自筆証書遺言に係る遺言書の保管制度の創設

遺言者



従前はこの方法のみ
仮壇・金庫等で保管

新制度

保管の申請も可能

遺言書

死亡後

法務局(遺言書保管所)

原本保管

画像データ化

他の相続人

検認(裁判所)

通知

確認不要

遺言書の証明書

相続開始後に遺言書の証明書の交付請求・遺言書の閲覧請求が可能

相続人

他の相続人



相続人の一人に遺言書の証明書を交付したり遺言書の閲覧をさせた場合、他の相続人に遺言書が保管されていることを通知



通知

確認不要

相続開始後に遺言書の証明書の交付請求・遺言書の閲覧請求が可能

相続人

2. 遺言書の作成

保管の申請の対象となるのは、民法第968条の自筆証書によつてした遺言（自筆証書遺言）に係る遺言書のみです（遺言書保管法第1条）。

また、遺言書は、封のされていない法務省令で定める様式（※）に従つて作成されたものでなければなりません（第4条②）。

※A4の用紙（左側の余白が20mm以上、上側・右側の余白が5mm以上、下側の余白が10mm以上あるもの）で片面のみに記載し、縦書き又は横書きのいずれでも可とされています。また、すべての用紙にページ番号を記載することとされています。

遺言者が遺言書を預ける（遺言書の保管の申請）

保管の申請の流れ

1 自筆証書遺言に係る遺言書を作成する

注意事項をよく確認しながら、遺言書を作成してください。

2 保管の申請をする遺言書保管所を決める



保管の申請ができる遺言書保管所

遺言者の住所地

遺言者の本籍地

遺言者が所有する不動産の所在地

} のいずれかを管轄する遺言書保管所

ただし、既に他の遺言書を遺言書保管所に預けている場合には、その遺言書保管所になります。

3 申請書を作成する

申請書に必要事項を記入してください。

申請書の様式は、法務省 HP (http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html) からダウンロードできます。また、法務局（遺言書保管所）窓口にも備え付けられています。

4 保管の申請の予約をする

5 保管の申請をする

次の④から⑥までのものを持参して、予約した日時に遺言者本人が、遺言書保管所にお越しください。

④ 遺言書

ホッチキス止めはしないでください。封筒は不要です。



⑤ 申請書

あらかじめ記入して持参してください。

⑥ 添付書類

本籍の記載のある住民票の写し等（作成後3ヶ月以内）

※遺言書が外国語により記載されているときは、日本語による翻訳文



⑦ 本人確認書類（有効期限内のものをいずれか1点）

マイナンバーカード 運転免許証 運転経歴証明書 旅券 乗員手帳
在留カード 特別永住者証明書

⑧ 手数料

遺言書の保管の申請の手数料は、1通につき3,900円です（必要な収入印紙を手数料納付用紙に貼ってください。）。

※一度保管した遺言書は、保管の申請の撤回をしない限り返却されません。

6 保管証を受け取る

手続終了後、遺言者の氏名、出生の年月日、遺言書保管所の名称及び保管番号が記載された保管証をお渡しします。

遺言書の閲覧、保管の申請の撤回、変更の届出をするときや、相続人等が遺言書情報証明書の交付の請求等をするときに、保管番号があると便利ですので、大切に保管してください。

遺言書を法務局（遺言書保管所）に預けていることをご家族にお伝えになる場合には、保管証を利用されると便利です。

交付される保管証のイメージ画像 →

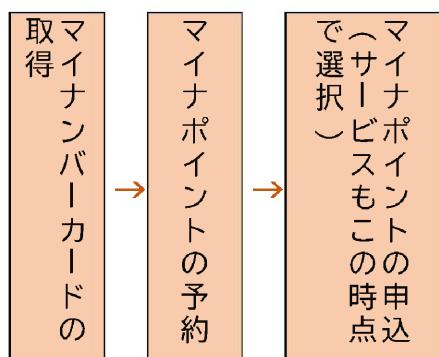


9月から来年3月まで実施 マイナポイント制度の概要

キャッシュレスポイント還元事業が今年6月で終了しました。9月から来年3月末までの期間は、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進などを目的とするマイナポイント制度が実施されます。ここではマイナポイント制度の概要をご紹介します。

1.マイナポイント制度とは

マイナポイント制度は、マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選択したキャッシュレス決済サービス（以下、サービス）※で2020年9月1日から2021年3月31日までの期間中にチャージや買い物をすると、そのサービスで利用金額の25%分のポイント（1人当たりの上限は5,000円分）がもらえるというものです。



さいで選
れ物の
さるでチ
し
ポヤた
イー決
ンジ決
トまサ
がた付
はビ
与買ス



2.予約と申込

この制度はマイナンバーカードを持っていなければ利用できませんが、マイナンバーカードの取得には2020年8月時点で、申請から1ヶ月以上かかるということです。

また、マイナポイント事務局によると、マイナポイントの予約者数が予算の上限に達した場合には、マイナポイントの予約を締め切る可能性があるとのことです。興味のある方は早めに予約・申込を行いましょう。

(1)マイナポイントの予約・申込

- ①24時間対応のオンライン
- ②マイナポイント手続スポット…郵便局、auショップ、ドコモショップ、ソフトバンクショップ

(2)マイナポイントのサービス

- ①QRコード決済…PayPayやLINE Pay、d払いなど
- ②電子マネー…nanacoやPASMO、ICOCAなど

サービスによっては独自のポイントを付与するケースもあることから、比較検討されるとよいでしょう。

3.マイナンバーカード普及の一助に

総務省によると、2020年8月1日現在の全国の人口に対するマイナンバーカードの交付率は18.2%です。来年3月からはマイナンバーカードを健康保険証として利用できるサービスが始まります。このサービスも申込が必要ですが、マイナンバーカードの用途も徐々に広がってきましたので、まだ取得していない方は、マイナポイント制度が始まったこの機会に、マイナンバーカードを取得してはいかがでしょうか。

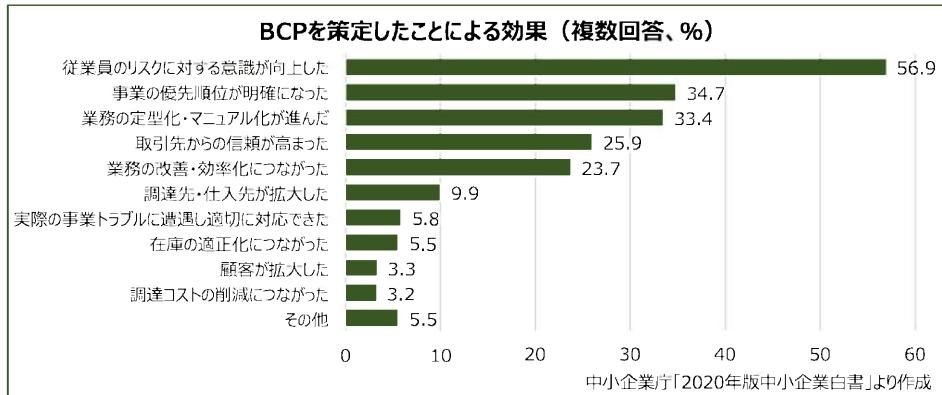
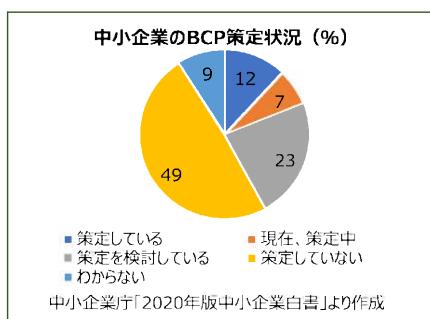
※マイナポイント事業に登録したキャッシュレス決済事業者が提供する電子マネー、プリペイドカード、QRコード決済、クレジットカード、デビットカードの中から、サービスを選ぶことになります。2020年8月17日時点で100を超えるサービスが対象となっています。なお、申込み後に別のサービスに変更することはできません。マイナポイントの詳細は次のURLのページから確認いただけます。<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

BCP(事業継続計画)策定による効果

企業には突然の災害や感染症など、事業の継続を脅かす事態に備えることが求められます。その対策としてBCP(事業継続計画)の策定があります。

1.BCP策定割合が低い中小企業

2020年版中小企業白書（以下、白書）※によると、2019年に行われた調査における中小企業のBCP策定状況は下グラフのとおりです。



2.BCP策定による効果

中小企業の策定割合が低いBCPですが、白書からBCPを策定した中小企業における効果をまとめると、上グラフのとおりです。

従業員のリスクに対する意識の向上が、50%を超えるました。その他、業務の優先順位の明確化や業務の定型化・マニュアル化の進展、取引先からの信頼向上など、いろいろな面で効果がでているようです。

中小企業庁では、中小企業のBCP策定を支援するページ「中小企業BCP策定運用指針」
(<https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>) を用意しています。BCPに取り組んだことのない企業は、こうしたページなども参考にしながら、BCPの策定に取り組んではいかがでしょうか。

※中小企業庁「2020年版中小企業白書」

https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2020/PDF/2020_pdf_mokujityuu.htm

BCPは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことをいいます。

参考文献：■中小企業庁HP ■ゆりかご俱楽部

厚生年金保険の標準報酬月額の上限の変更

あとがき 下田です。秋といえば？食欲の秋！実りの秋！！秋に田舎へ帰るとナツメを収穫したり、栗や銀杏を拾って楽しんでいます。（残念ながら松茸は生えません）ナツメはナツメ酒などに、栗は栗ご飯や栗kinsとんに。銀杏拾いはチョッと匂いを我慢して…拾い集めた銀杏をバケツに入れて水を張り漬け置きします。果肉が柔らかくなったらネットに入れて、川にザブンと浸けると不要なものが綺麗に洗い流され種だけ残り、乾かしたら完成です！まるで私がしているみたいですが、銀杏は乾いたものを貰って帰り、レンジでチン♪ささやかな秋の楽しみです。

2020年9月1日から適用する標準報酬月額の等級区分について、現行の最高等級である31級(62万円)の上に、さらに1等級、32級(65万円)が追加されます。これにより、31等級の被保険者が32等級となることで、労使双方で2,745円の負担が増えます。給与計算において、控除する保険料の変更を忘れないよう行っておきましょう。

【発行】 株式会社オフィスミツヒロ／光廣税務会計事務所 代表取締役・税理士 光廣 昌史

あなたの経営課題
**Office
Mitsuhiro**

株式会社オフィスミツヒロ／光廣税務会計事務所

〒730-0801 広島市中区寺町5番20号

Tel 082-294-5000 & Fax 082-294-5007

URL <http://www.office-m.co.jp/>

Buzip+広島

動画による
ニュース解説配信中！

